

レクシスネクシス後援

法務・知財向け訴訟対応プロセスの最新化とは

～リーガルテクノロジーを味方につけた訴訟対策～

eDiscovery Seminar Vol. 3

日付: 2010年2月10日 水曜日

時間: 13:15～16:50 まで (13:00 受付開始&開場)

場所: 東京都 品川イーストワンタワー 21階 中会議室

〒108-0075 東京都港区港南 2-16-1 21階

<http://www.e-onetower.com/conference/index.html>

費用: 無料

人数: 50名

対象: 知的財産、法務に関わられている皆様

その他: カメラ/ビデオ/ICレコーダーなど録音・録画できる記録機器の持ち込みはご遠慮下さい
競合する企業様やセミナー対象としていない方のご参加はお断りする場合がございます

概要:

2006年12月の連邦民事法(FRCP)の改正からほぼ3年がたち、現在、米国内ではDiscoveryでのeDiscovery要求が増大しております。eDiscoveryの著しい増加と、継続的なリソース不足の中で滞りなく訴訟の手順をふんでいくのは大変な困難が付きまといまいます。特に予算が削減され、規制要求が増加している昨今では少ない予算でより手間暇かかるプロセスを達成する必要に迫られています。

そして、米国発の金融ショックにより世界的に不景気に陥る中、影響の少ない経済大国である日本企業は訴訟相手として格好的になっております。今年に入り日本企業が関係した特許訴訟は全体の約7%にまで増加し、件数は確実に増えております。そうした中、訴訟対応におけるリスクそのものを低減するためにどういったシステムを構築すべきか、関連した訴訟ツールの利便性を含め最新のトレンドやケーススタディを交えながらご紹介させていただきます。

今回のセミナーでは訴訟対策について、次の4つのポイントにフォーカスして先生方よりご説明いただきます。

- (1) 米国での訴訟をケーススタディとし、そこから学ぶ訴訟トレンド
- (2) 古い訴訟対応プロセスと新しい訴訟対応プロセスとの違い
- (3) 企業と弁護士とテクノロジーの関係性について
- (4) 知っていれば得をする訴訟対応テクノロジー

本セミナーで習得できる知識:

組織のための訴訟ホールドの進め方; 立案、導入、保守

監査記録 (Audit Trail) の重要性

eDiscoveryにおける実用的な手順 (訴訟手順が一目瞭然な日本語版チェックリストを配布)

【お申込み】

<http://www.ji2.co.jp/news/pdf/eDiscoveryFeb10Application.pdf>